

NPO法人 福祉マンションをつくる会

の活動紹介

求めても、探しても、たどりつけない…住まい選びの難しさ

「最期まで自宅」の可能性の模索と、自分にあつた高齢者住宅探求のため、福祉マンションをつくる会は今期も、セミナーや住まい見学を精力的に行ってきました。事務局によると、会員や非会員が思い描く老後の住まいは、大きく三パターン。①生活科学運営のライフ&シニアハウスのような自立&介護併設型に入居し、その中で住みかえる②自宅までぎりぎりがんばり介護型施設に住みかえる③賃貸タイプに入り、さらに介護型に住みかえる——というもの。こうしてみると、一度の住みかえでは済まない場合があることもわかり、自分に向いている方向性はつかめても、「ここ」と定まる人はまだまだ少数派です。

選択を難しくしているのは、ただでさえ多い住宅の種類に、二〇一年の登録開始以降、激増しているサービス付き高齢者向け住宅、略して「サ付き」が加わった影響

もあるようです。

同会では、話題のサ付きを見てみたいという声が会員からあがり、大手が運営しているもの、メディアで取り上げられているところ、食事が売り、高級タイプ：と「評判」のところを中心に見学しましたが、元気な時から住むには手狭な二十五㎡以下のものが大半、最後まで住むにはサービス面でも不安が残り、「サ付きっていいね」と手放しに歓迎する感想は、会員の中からあまり聞こえてこないといえます。

最期までケアがあるか、種類に関係なく

そうは言っても、二〇二五年には団塊世代が七十五歳以上に達し、六十五歳以上の高齢者人口は三千五百万人、高齢化率は三割になると推計され、まったなしの状況。

すでに七十五歳未満では要介護者数が五%以下なのに対し、七十五歳以上になると三〇%以上に跳ね上がり、誰かのサポートが必要になってくる実態。同会主催のセミナーで、講師のタムラプランニング&オペレーティングの田村明孝さんのこのような厳しい現実の報告に、横浜と大阪の両会場から大

きなどよめきがありました。

高齢者住宅開設のコンサルティングや入居相談、評価事業を二十六年にわたり行ってきた立場からすすめる住まいは、有料老人ホームであれ、サ付きであれ、認知症や看取りまでケアする体制があるところ。逆に、そうしたサービスがないところは、選ばれなくなるだろうとも。

サ付きの中にも、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けているものが、わずか三%ですがあります。特定施設は、その施設の職員から介護サービス全般を総合的に受けられる、介護付有料老人ホームと同等の住まい。また、デイサービスや、訪問介護・居宅介護支援の事業所を併設しているものも登場し始めています。

一方で、ノンフィクション・ライターの中澤まゆみさんや、社会学者の上野千鶴子さんを招き、在宅介護でどこまで可能かについて語ってもらったセミナーも、追加講演を開催したり、満員御礼となるなど関心の高さがうかがえました。在宅で暮らし続ける条件として両者に共通するのは、必要な時に(つまり二十四時間)、医療と介

護の支援が確保できることと、本人に代わりマネージメントできるキーパーソンがいること。

今後、要介護者向けの住まいが足りなくなるとの予想もあり、自宅：という選択も持つておく必要が出てくるかもしれません。老後の課題を共有できる同会の存在は、上質な情報を得る場として、ますます貴重です。



「大変参考になった」の声が多かった田村さんの講演(写真は大阪会場)

サービス付き高齢者向け住宅の登録基準	
●設備	・床面積25㎡以上(共用の居間、食堂、台所などの共用部があれば18㎡以上) ・台所、トイレ、収納、洗面、浴室の設置 ・バリアフリーであること
●サービス	・提供サービスは、安否確認と生活相談が必須
●契約	・賃貸借方式(利用権方式もある) ・長期入院などを理由とした契約解除の禁止 ・家賃・サービスの対価以外の金銭受領はできない ・前払金を受領する場合、返還方法や保全措置を明示